TPP (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書

TPP交渉は、昨年12月に開催された閣僚会合では年内妥結を断念し、本年2月にシンガポールで開催された閣僚会合においても、市場アクセス、知的財産、環境などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、大筋合意を断念した。

安倍総理はじめ政府の主要閣僚や与党幹部は、国会及び自民党による決議を守るとの交渉姿勢を 堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉 が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければな らない。

一方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠である。交渉を主導してきた米国でさえも自らの議会から情報開示を求められており、わが国でも早急に十分な情報を開示すべきである。以上を踏まえ、政府に対し、TPP交渉において下記の事項を必ず実現するよう、強く要請する。

記

- 1 TPP交渉において、衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること。
- 2 TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月 日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿外務 大 臣 岸 田 文 雄 殿 農林水産大臣 林 芳 正 殿経済産業大臣 茂 木 敏 充 殿内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 甘 利 明 殿

長野県埴科郡 坂城町議会議長 柳 澤 澄